

「男女共同参画社会基本法」から20年の歩みとこれから

1999年6月、内閣府は「男女共同参画社会基本法」を施行。「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の形成に取り組んできました。それから20年の時が過ぎた今の現状と課題について、女性学やジェンダー研究の日本におけるパイオニアである上野千鶴子さんにお話を伺いました。



菅野勝男撮影

社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長
上野 千鶴子さん

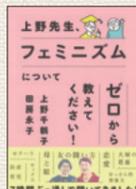
実効性に乏しい及び腰の日本

1999年に「男女共同参画社会基本法」が成立してから20年。この20年の「男女共同参画」の歩みは惨憺たるものだった。この基本法は国会で全会派満場一致で成立、前文には、男女共同参画は「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」とあるのに、理念法だけつくってよしとしたのか、政権はその後、政策をさぼりっぱなしだった。国連女性差別撤廃委員会CEDAWから3年に1度くる国内レポートへの「通信簿」は、毎回きびしい勧告つづき。そもそも「男女共同参画」という名称が及び腰だった。もっとわかりやすい日本語で「男女平等」とか、さらにきっぱり「女性差別撤廃」と言えばいいところを、「平等」や「差別」ということばをおキラいな政権与党のオジサマ方に配慮して、サンカクだかシカクだかのよくわからない日本語になったとか。

2000年代には、自民党の「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」が発足するなど、「ジェンダーフリー」へのバックラッシュが吹き荒れ、現場の性教育は萎縮した。バックラッシュに加えて、行革と税収減を理由に、各地の女性センターは統廃合され、複合施設化を余儀なくされた。地方自治体がつくった男女共同参画条例が廃止された例さえある。独立行政法人国立女性教育会館NWECCも、あやうくおとりつぶしになるところだった。多くの女性たちは、せっかく獲得したのも、風向きが変わればやすやすと奪われることを学んだはずだ。各地の女性センターは男女共同参画センターと名前を変え、現場の職員たちはナーバスになった。リーマンショックと大震災の追い打ちで景気は悪くなり、働きたいのに、女には非正規職しか待っていない。「女性活躍推進法」はできたけれど、「202030」という数値目標は掲げたけれど、「候補者男女均等法」は作ったけれど...どの法律や計画にも実効性がない。



富山県生まれ。1993年東京大学文学部助教授(社会学)、1995年東京大学大学院人文社会系研究科教授。2011年東京大学名誉教授など。同年4月から認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長となる。受賞歴に2011年度「朝日賞」、受賞理由「女性学・フェミニズムとケア問題の研究と実践」。2019年、フィンランド共和国からHän Honours受賞(長年の男女平等への貢献に対する感謝状)など。また、『おひとりさまの老後』、『ニッポンが変わる、女が変わる』『戦争と性暴力の比較史へ向けて』(編著・岩波書店)『女ざらい ニッポンのミソジニー』(朝日新聞出版・文庫)など著書多数。最新刊に「上野先生、フェミニズムについてゼロから教えてください!」(大和書房)がある。



こんな状態で女性の地位が向上するわけがない。世界経済フォーラムが毎年発表する男女格差指数Gender Gap Indexの国際ランキングで、日本の順位が低迷しているのは理由がある。低迷どころか、さらに順位を下げているのは、諸外国が努力してジェンダー格差を是正しているのに、日本に変化がないからである。だからどんどん世界から置いて行かれる。

もう黙ってられない。風向きは女性へ

だが、我慢にも限度がある。ここ数年、風向きが変わったと感じることがいくつも起きた。伊藤詩織さんの性暴力告発に続いて、財務省次官のセクハラ疑惑から起きた#MeToo、#WithYouの動きで、性暴力に対する許容度は著しく下がった。娘を強姦しつづけた実父が無罪判決を受けたことには、女性の怒りが爆発した。性暴力に反対するフラワーデモは各地で続いている。そこに東京医科大学不正入試問題が起きた。入口で通せんぼして女性を一定枠以上入れないのを、ゲートコントロールという。同じことを各方面でやっているのじゃないかという疑惑が広がった。ジェンダーやフェミニズムという用語を使うのにもためらいがなくなった。そう、女性は確実に変わったのだ。「女性の受忍限度が下がりました」とあるメディアに語ったら、「女のガマンが足りなくなった」と書かれたが(笑)、そのとおり、女性はイヤなことにはイヤ、というようになった。この追い風が、この先、政治を、地域を、企業を、教育を変えるだろうか?変えてほしい、きっと変わる、と信じている。

特集 平成を振り返って～男女平等への歩み～

私たちの生活は、男女が互いに人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」に近づいているのでしょうか?

新しい令和の時代を迎えた今、平成の30年間で起きた男女共同参画社会実現に向けた社会の動きや人々の意識の変化を、様々な統計データ、トピックや流行語などから振り返ってみました。



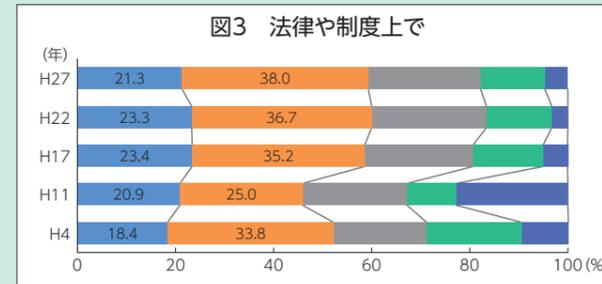
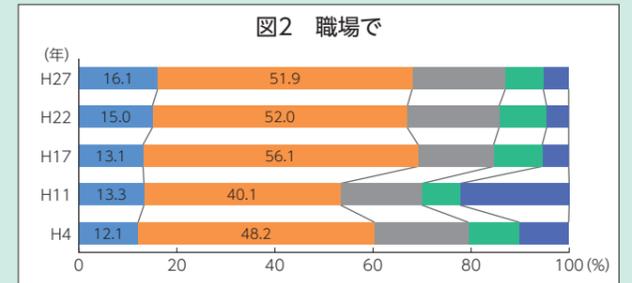
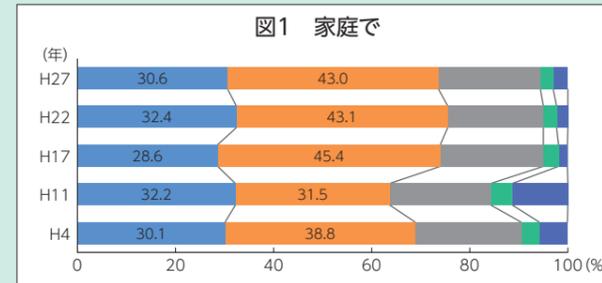
男女共同参画

男女共同参画シンボルマーク

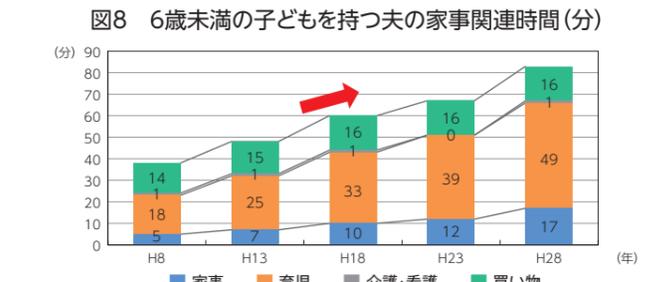
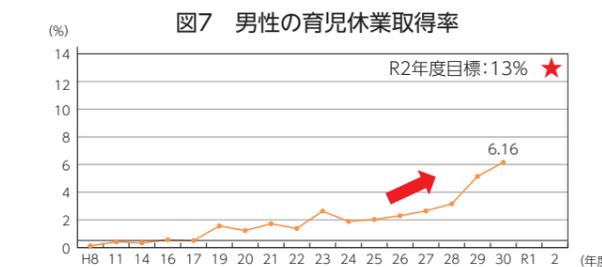
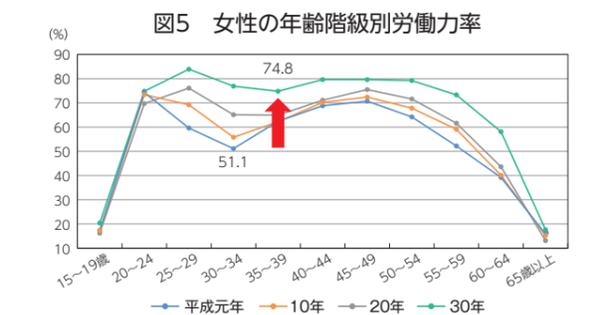
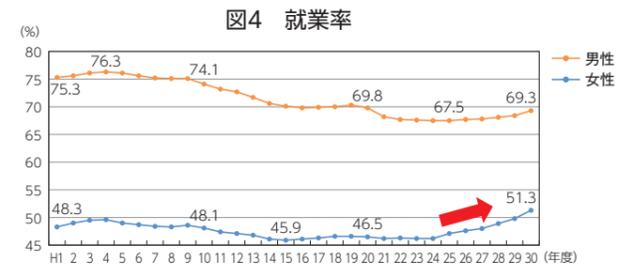
男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いが込められています。

各分野での男女平等感(市民の皆さんに聞きました!)

■ 平等になっている ■ 不平等な点がある ■ どちらともいえない ■ わからない ■ 無回答



数字で見る男女平等の度合



改善は見られるものの、その変化はわずかなものであり、まだまだ平等感にはつながっていないようです。

図1~3は鹿児島市「男女共同参画に関する市民意識調査」、図4・5は総務省「労働力調査」、図6は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、図7は厚生労働省「雇用均等基本調査」、図8は総務省「社会生活基本調査」より作成